

**東御市湯の丸高原スポーツ交流施設
ネーミングライツ・パートナー優先交渉者選定要領**

1 審査方法

- (1) 当該選定要領に定める審査項目に基づき、選定委員により全応募者の採点を行い、総合点数の最高位企業等を優先交渉者と決定します。
- (2) 採点結果が同点の場合は、選考委員会において協議を行い、優先交渉者を決定します。
なお、審査結果が著しく低く、命名権者として相応しくないと選考委員会において決定された場合等は、優先交渉者を選定しない場合があります。

2 総合点数算出方法

- (1) 各審査項目の評点算出方法について
- ・評価基準は5段階評価とします。
 - A (係数 1.0) : 特に優れている。
 - B (係数 0.8) : 優れている。
 - C (係数 0.6) : 標準
 - D (係数 0.4) : やや劣っている。
 - E (係数 0.2) : 劣っている。
 - ・各評価項目について、選考委員の評価点を平均し、総合得点を算出します。
- (2) 応募金額の評点算出方法について
- ・最高応募金額① (満点) と提案応募金額②との比率で算出します。
- 例) 最高応募金額 : 10,000 千円 配点 : 30 点 応募金額 : 5,000 千円
 $30 \text{ 点} \times (5,000 \text{ 千円} \textcircled{2} / 10,000 \text{ 千円} \textcircled{1}) = 15 \text{ 点}$

○総合点数算出【例】(最高応募額 : 10,000 千円の場合)

区分	審査項目	配点	〇〇会社(株)			
			委員①	委員②	委員③	平均
企業	安定性	10	A(10)	B(8)	C(6)	8
	社会貢献	20	A(20)	B(16)	C(12)	16
	法令遵守	10	A(10)	B(8)	C(6)	8
愛称	イメージ	20	A(20)	B(16)	C(12)	16
条件	金額	30	10,000 (30)	10,000 (30)	10,000 (30)	30
	期間	10	A(10)	B(8)	C(6)	8
合計		100	100	86	72	86.00